

(平成 29 年 9 月静岡県議会定例会) (質問日:2017/09/29 2 番目)

東堂 陽一 議員 (自民改革会議) の一般質問に対する答弁

1 地震防災センターのリニューアルについて

答弁者：難波副知事

関係所属：危機管理部 危機情報課

<質問要旨>

地震防災センターは、地震に関する知識や対策の県民への啓発などの拠点として利用され、より効果的な啓発を行うため展示の改修等をしてきた。しかし、オープンから 28 年が経過し、施設が老朽化し、維持が困難になる恐れがあるほか、展示設備の故障が発生し、運用に影響が生じている。

県では、昨年度から、有識者を交えた検討会を開催し、地震防災センターの全面的なリニューアルに向けた準備を進めてきたと伺っている。展示や体験を通じ、災害の知識や対策を学ぶことができる地震防災センターの果たす役割は、今後、ますます高まっていくものとする。

そこで、地震防災センターのリニューアルに当たっての基本的な考え方について伺う。また、現在、想定しているリニューアルの事業費の規模とリニューアルオープンの時期について併せて伺う。

<答弁要旨>

地震防災センターのリニューアルについてお答えいたします。

地震防災センターは、平成元年の開館以来、125 万人を超える来館者を迎えるとともに、県内の大学等と連携した「ふじのくに防災学講座」をはじめ多くの防災交流の場を提供するなど、情報発信・防災啓発の拠点施設として大きな役割を果たしてまいりました。また、本年 4

月には、平成6年に続き、天皇皇后両陛下が2回目の御視察をされるなど、全国に誇るべき歴史と実績を持つ、正に「防災の聖地」と言えます。

一方で、議員、御指摘のとおり施設・設備の老朽化による問題が発生しております。また、近年頻発する風水害や土砂災害などについての防災情報発信等を強化する必要があります。このことから、以下の3つを基本方針として、現在の床面積の中で、全面リニューアルを行うことといたしました。すなわち、「静岡県が多様な自然がもたらす“恵み”や、多様な自然に潜在する“脅威”への気づき」そして「県民の総合的な防災力向上を見据えた、体系的かつ効果的な学びの機会の創出」そして「静岡県における防災普及・啓発事業の推進拠点」これらの3つです。

具体化に当たりましては、あらゆる自然災害に対応する展示への改修や、災害の要因となる自然現象や防災対応の方法を実際に体験できる展示の拡充などを行います。これによって、命を守ることを学び、知識を深め、体で感じて防災の必要性を理解し、来館者が防災行動につながられるような機会を提供してまいります。また、大学や研究機関等との交流・連携を一層推進し、地域の防災力を高める人材育成や教育機能の向上、県内外に対する情報発信機能の強化を図ってまいります。

リニューアルに要する経費につきましては、展示の改修や電気・機械設備の更新などを合わせ、15億円程度を見込んでおります。今後、基本設計・実施設計を行う中で精査してまいります。また、リニューアルオープンの時期につきましては、開館から30年を迎える平成31年度中を予定しております。

県といたしましては、地震防災センターを県民はもとより、国内外から多くの方々に訪れてい

ただける、より魅力ある施設に刷新し、防災先進県にふさわしい防災力の啓発・発信拠点を目指してまいります。

以上であります。

2 弾道ミサイルへの対応について

答弁者：危機管理部長

関係所属：危機管理部 危機政策課、危機対策課

<質問要旨>

北朝鮮は、9月3日に6回目となる核実験を強行し、9月15日には北海道上空を通り過ぎる弾道ミサイルの発射実験を行うなど我が国の平和と安全に対する重大な脅威であり、こうした行為は断じて容認できるものではない。

本県では、6月23日に下田市須崎漁港周辺で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しているが、Jアラートによるサイレン音が周知されていないことや、避難指示後、ミサイル飛来までの時間的余裕がないため、住民個人での判断が困難であるなどの課題がある。

日本に向けて弾道ミサイルが発射された場合に備え、県として、住民避難が的確に行われるよう、具体的な対策を講じていく必要があるのではないかと考える。

そこで、住民避難訓練の課題などを解消するため、今後、どのような対応を検討しているのか、県の所見を伺う。

<答弁要旨>

弾道ミサイルへの対応についてお答えいたします。

県では、弾道ミサイルの発射事案に備えるため、昨年、設置した情報収集室を中心に、国、市町、関係機関との情報共有体制を整えております。また、ミサイル発射時に住民が取るべき行動やJアラートによるサイレン音などについてホームページ等で周知を図るとともに、6月には、下田市と共同で住民避難訓練を実施したところであります。

訓練では、時間的余裕がない中でどのような対応を取れば良いのか判断に迷う住民が見受けられるなど課題が明らかになったほか、我が国上空を通過するミサイル発射事案では、防災行政無線等でJアラートの情報が伝わらないなどの問題が一部の自治体で発生をいたしました。

県といたしましては、市町に対して早期の訓練を働き掛けるとともに、希望する市町と連携した訓練を行い、その状況についてマスコミ等を通じて県民の皆様に周知することで初動対応の重要性を広報し、県民の皆様がミサイル発射時に的確な避難行動が取れるように対応してまいります。

また、Jアラートによる情報伝達を確実なものとするため、市町に防災行政無線等関連機器の点検を改めて依頼するとともに、来月からは、国と連携してJアラートを用いた防災行政無線などによる情報伝達訓練を毎月、実施してまいります。

今後も、県民の皆様の安全・安心を確保するため、国、市町、関係機関と連携し、弾道ミサイルへの対応に万全を期してまいります。

以上であります。

2 弾道ミサイルへの対応について【再質問】

答弁者：危機管理部長

関係所属：危機管理部 危機政策課、危機対策課

<質問要旨>

避難訓練の実施予定があれば教えて頂きたい。

Jアラートの着信範囲は広すぎであり、毎回広範囲で鳴ると信用性がなくなってしまうが、どう考えているのか。

万が一ミサイルが着弾した場合には、国から具体的な指示が来て、県はその指示に基づいて避難を行うことになっているが、まだ、国からその内容等については示されていない。国の指示が来ないという状況で、どう考えているか伺う。

<答弁要旨>

弾道ミサイルへの対応についての再質問について、お答えを申し上げます。

まず1点目の訓練の実施についてであります。答弁でも希望した市町と連携した訓練を行ってまいりますというお答えをさせていただきました。いまのところ、来月に島田市と連携をして訓練をする予定がございます。

それから2番目のJアラートの発表範囲についてでございますけれども、非常に広がっていることにつきましては、国の見解でございますけれども、瞬時にミサイルのコースを分析するということで非常に誤差が含まれる。それから、北朝鮮のミサイルの開発技術が明確でない中で、やはり

広い範囲で対応していかないと安全が保たれないということで、広い範囲になっていると聞いております。また、有識者の方から意見を聞きますと、やはり広くすることで警報の頻度も高くなります。また、空振りも多くなるということで、そのことによって人間慣れてしまいますので、避難の意識が低下するという課題もあります。ですので、本県といたしましては、最近は県が含まれるような事案は発生しておりませんが、今後、ミサイルの発射事案等を通して、警報の発令範囲と、やはり我々現場で対応を考えるときに、そこにも乖離があると防災対応が出来ませんので、不都合が明らかになれば、国に対して、発令範囲の妥当性、この検討を申し入れしたいと思っております。それから3点目、着弾以降の対応をどうするのかという質問でございます。これは、ミサイルが着弾した後どのような事象になるか、これは国から明確な説明がありません。県としても、それをしっかりしてくれということで申し上げておりますけれども、引き続き、着弾後どういう状況になるかを説明を求めまして、それを聞いて県民の方にも説明し、県の対応を早急に定めていきたいと思っております。

以上であります。

3 静岡茶の販売拡大について

答弁者：知事

関係所属：経済産業部 お茶振興課

<質問要旨>

近年、1人暮らしや共働き家庭の増加等により食の簡便化や洋食化が進み、日本人のライフスタイルが変化し、急須が無い家庭が増えている。

また、お歳暮やお中元などの贈答品を贈る文化も薄れ、葬儀の簡素化により香典返しとして利用されるお茶も少なくなるなど、リーフ茶の需要が減少し、煎茶生産が多い静岡茶の価格は年々下落傾向にある。

こうした中で、静岡茶の消費拡大を図るためには、お茶の持つ機能性を前面に出しメディア等を活用してPRするとともに、若い女性に人気がある香りに特徴があるお茶など、消費者ニーズに合った多様なお茶の販売を拡大していく必要があると思われる。

一方、海外においては、和食の広がりや健康志向の高まりから緑茶の需要が増えており、日本からの緑茶輸出額も平成27年には100億円を超えている。

国内外のこうした需要動向を踏まえて、静岡茶の販売拡大をどの様に進めていくのか、県の考えを伺う。

<答弁要旨>

静岡茶の販売拡大には、茶の機能性や静岡茶の魅力を効果的にアピールするとともに、消費者の好みに合った茶葉の生産と商品開発、販路の拡大を支援していくことが重要であると考えています。

茶の機能性につきましては、本県茶業界が、静岡県立大学などによる数多くの研究成果を、550ページに及ぶ専門書「茶の機能」に編纂（へんさん）いたしまして、2013年11月、通称農文協、農山漁村文化協会という権威ある出版社から出版されました。この一部は英訳され海外でも紹介されています。県は、この内容を一般の方向けに、分かりやすくまとめて冊子やリーフレットでPRするとともに、来春オープン予定の「ふじのくに茶の都ミュージアム」におきまし

て、映像を交えて幅広く紹介しようと計画しております。

また、静岡茶の更なる魅力発信のために、今年度新たに、ターゲットを意識した情報発信に取り組んでいます。具体的には、海外富裕層向けの雑誌などで茶産地や話題性のある商品を紹介しています。さらにSNSの活用により、外国人を含む県内在住の女性18人をレポーターとして起用いたしまして、日本文化に興味を持つ海外の若者に向けまして、お茶の楽しみ方を紹介しております。今後は、県内各地の美しい茶園の景観のPRも含め、国内外への情報発信を更に強化してまいります。

これらに加えて、「後（あと）発酵茶」と言われるダイエット効果が期待されるお茶、香りに特徴があり女性に好まれるお茶など、新たな商品開発への支援を行うとともに、近年需要が拡大している抹茶、またペットボトル用茶葉の生産設備に対する助成を行い、消費者ニーズに合った多様なお茶の生産拡大に努めております。

さらに、国内外におきまして着実に販路を拡大するため、全国の主要都市や、北米、欧州で開催される商談会への茶業者の出展を支援しております。特に北海道はお茶ができませんので、東北や北海道を中心に、北海道は飛行機も飛んでおりますから、これは新しい市場と言いますか、重要な市場と捉えております。国内におきましては従来の煎茶のみならず、ギャバロン茶という機能性を高めたお茶や、味や香りに特徴があるティーバッグのお茶、海外では人気がある抹茶あるいは有機認証茶など、それぞれの地域の需要に合った商品の販路拡大に努めてまいります。

現在、世界の中先進国におきましては、健康に対して大変関心が高いので、これは商機であ

ると捉えているところであります。

静岡と言えはお茶、名実共に「日本一の茶の都」で在り続けていくよう、茶業に関わる皆様と連携して、静岡茶の販売拡大に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、副知事、関係部局長から御答弁申し上げます。

3 静岡茶の販売拡大について【再質問】

答弁者：農林水産戦略監

関係所属：経済産業部 お茶振興課

<質問要旨>

北海道のお米「ゆめぴりか」の商業的成功が米を食べることにつながった例に倣い、お茶の機能性を前面に打ち出し、テレビ商業等を使ったPRを静岡県で導入できないかと考えているが、県の考えを伺う。

<答弁要旨>

再質問にお答えさせていただきます。

まず、お茶の販売拡大に関する再質問でございます。

テレビを使ったPRということでございます。このテレビを使ったPRということでは、まずは、かつて掛川の深蒸し茶がNHKの健康番組で取り上げられてですね、非常に大きな効果があったと、販売も拡大したという事例を承知しております。

この事例から学ぶことは、商品、つまりその事例で言えば深蒸し茶という商品を明確にして誰をターゲットに、健康に関心のある方をターゲットに、どのようなメディアを使ってやるかということが

非常に重要であると考えております。

そういう意味では、私ども知事の答弁の中にございましたように、SNSを使った海外の若者に向けてですとか、富裕層に向けた高級雑誌を使ってといったようなことやっておりますが、このテレビについても非常に効果があるというのは掛川市の事例、あるいは今回議員から御紹介のありました北海道の事例もありましたので、これにつきましては、研究させて頂きたいというふうに考えております。

4 イノシシによる農林業被害対策について

答弁者：農林水産戦略監

関係所属：経済産業部 地域農業課

<質問要旨>

イノシシの被害については、被害金額が減少傾向にあるようだが、農業の現場においては減少している実感はなく、依然として被害は大きいように感じている。

被害対策として、侵入防止柵の設置や捕獲に取り組んでいるところであるが、従来からの方法では限界があるように感じており、新たな被害対策について伺う。

また、捕獲に取り組むものの、捕獲した個体の処分に苦勞しているため、効率的に処分する方法について伺う。

<答弁要旨>

イノシシによる農林業被害対策についてお答えいたします。

鳥獣被害対策を図るため、県では、「静岡県野生鳥獣被害緊急対策アクションプログラム」を策定しております。この中でもイノシシに関しましても捕獲対策、予防対策、あるいは生息環境対策に部局横断で取り組んでいるところであります。

新たな被害対策としましては、伊豆市と河津町におきまして、スマートフォンなどで自宅にいなから捕獲状況を確認できる囲いわなの実証試験を行いました。この結果、見回り、捕獲の労力軽減効果が認められまして、今年度、沼津市と長泉町がこの対策を導入しております。今後、実証試験や研修会の開催などを通じまして、この囲いわなにつきましては、中東遠地域など県下全域への普及を図ってまいります。

また、市町長が職員や猟友会員を隊員として任命して、捕獲などを行う「鳥獣被害対策実施隊」は、先行設置しました静岡市と富士宮市におきまして被害が減少するなどの効果を上げております。このため、今年度、浜松市など6市が新たに「実施隊」を設置したところであり、引き続き、こうした市町による取組を支援してまいります。

一方、捕獲後の個体の食肉利用に向けましては、衛生的な処理ができる食肉加工施設の整備や人材の育成などの支援に取り組んでいるところであります。さらに、埋設処分につきましては、その労力を軽減するため、捕獲個体を微生物の作用で水と空気などに分解する減容化施設、これを県内で初めて伊豆市が導入する予定であり、県ではその取組を支援するとともに、効果を検証してまいります。

県といたしましては、今後とも市町と連携し、地域の実情に合わせた効果的な被害対策や捕獲個体の処理に対し支援することにより、イノシシによる被害対策に積極的に取り組んでま

います。

以上であります。

4 イノシシによる農林業被害対策について【再質問】

答弁者：農林水産戦略監

関係所属：経済産業部 地域農業課

<質問要旨>

イノシシ対策について、決定打が無いが現場では困っている。もう少し有効な捕獲方法などはないかと思う。

そうした中、例えば他の市町、県、外国など、いろいろな取組があると思うが、そうした事例の調査をしているか伺う。

<答弁要旨>

イノシシの被害対策のより効果を上げるため、他県、あるいは外国の事例を調査しているかというご質問でございます。

これにつきましては、私ども、イノシシ、鳥獣害対策をとっていくに当り、これまで任期付研究員を全国から公募し、専門の者に入ってもらい対策を立てたり、毎年やっている研修会におきましても、全国の優良事例を持っているところから講師に来ていただくなどやっているところであります。

今後も、海外を含めたいろいろな情報を集めて、より効果が上がる方法について考えていきま

と思います。

以上でございます。

5 避難経路となる主要な道路の整備について

答弁者：交通基盤部長

関係所属：交通基盤部 道路整備課

<質問要旨>

県では、平成28年に浜岡地域原子力災害広域避難計画を策定し、原子力災害が発生した際に各市町から避難先への主な避難経路として、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道150号、国道473号等を想定している。

県が管理する国道150号および国道473号は、本地域の重要な道路ネットワークであり、御前崎市から避難先へ向かうための欠くことのできない極めて重要な道路である。

これらの2路線の国道に対する道路整備は、浜岡原子力発電所安全等対策協議会が知事に宛てた要望事項にもなっている。

そこで、国道150号御前崎拡幅および国道473号金谷相良道路IIについて、現在の整備状況と今後の見通しを伺う。

<答弁要旨>

避難経路となる主要な道路の整備についてお答えいたします。

南海トラフ地震等により、浜岡原子力発電所における複合災害が発生した場合には、迅速

かつ確実に広域的な避難を行うための道路ネットワークが確保される必要があります。

県では、道路の地震対策として、緊急輸送路における橋梁の耐震対策や、国道等の幹線道路の整備を進めており、議員御質問の国道150号や国道473号は、関係市町が選定する避難経路として活用されるものと考えております。

国道150号御前崎拡幅につきましては、御前崎市池新田から掛川市千浜地内の延長2km区間で事業を進めており、平成28年度に御前崎市池新田から塩原新田地内の0.2kmを供用したところであります。今後は、隣接する通称静岡カントリー入口交差点までの0.3kmについて、今年度内の供用を目指すとともに、残る1.5kmにつきましても、継続して事業の推進に努めてまいります。

また、国道473号金谷相良道路IIは、倉沢ICから国道1号菊川ICまでを結ぶ延長3.3kmの道路新設事業であり、昨年度末までに、全ての用地取得を完了したところであります。最も規模の大きい橋長600mの（仮称）3号橋を含む全ての工事に着手可能となったことから、早期の完成に向け、事業を推進してまいります。

県といたしましては、大規模災害の発生時に、救急活動や復旧活動を支える道路の整備を推進し、県民の皆様の命と暮らしを守る、災害に強く信頼性の高いみちづくりに努めてまいります。

5 避難経路となる主要な道路の整備について【再質問】

答弁者：交通基盤部長

関係所属：交通基盤部 道路整備課

<質問要旨>

避難経路では、避難の時には大変な渋滞が予想され、特に複合災害であれば、より一層心配である。

道路整備において、渋滞あるいは災害に対して、道路の幅や強度等を考慮した整備となっているかどうか伺う。

<答弁要旨>

再質問にお答えします。

県では、緊急輸送路における橋梁の耐震補強あるいは、国道等の整備にあたりましては、耐震性を含めた安全性に配慮し整備を行っております。

今後、関係市町が避難経路を選定する場合におきましては、安全な県管理の道路に加え市町が管理する安全な道路、これらの情報を総合的に判断しまして、市町が避難経路を選定していくものと考えています。

県といたしましては、これらの情報を的確に市町にお伝えし確実な避難ができる計画をたてていただけるように市町と連携して進めてまいります。

6 農業用ため池の防災・減災対策について

答弁者：交通基盤部長

関係所属：交通基盤部 農地保全課

<質問要旨>

東日本大震災では、大津波による被害と福島原発事故の陰に隠れて、ため池の決壊による大きな災害があった。また、本年7月の九州北部豪雨では、ため池が決壊し犠牲者がでるなど、大きな被害をもたらした。

農業用ため池は、今でも用水を供給する貴重な水源で、地域の農業を支えている。一方で、近年、地震や大雨により決壊し大きな災害をもたらしており、地域にとっては脅威ともなり得ることから、ため池の防災・減災対策は急務である。

県は、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、ため池の耐震対策を進めているが、中東遠地域には、県内ため池の約八割が集中しており、今後の整備工事が順調に進み耐震化が完了できるのか心配をしている。また、九州北部豪雨に関する報道では、決壊したため池は、県の事前点検では「豪雨で被害が出る危険性は低い」と評価されていたとのことであり、豪雨に対してこれまでの安全性の評価基準で良いのか不安を感じている。

そこで、農業用ため池の地震や豪雨への備えとして、今後、ため池の防災・減災対策をどのように進めていくのか、県の考えを伺う。

<答弁要旨>

次に、農業用ため池の防災・減災対策についてであります。

県は、これまで、市町との役割分担を定め、特に重要度の高いため池を県が実施することとし、耐震対策を進めてきた結果、耐震不足が確認された47か所のうち、32か所で耐震化工事に着手し、今年度中に、9か所が完成する見込みであります。

一方、市町の取組は、耐震不足が確認された43か所のうち6か所の着手にとどまっていることから、今後、耐震化工事の更なる進捗を図っていく必要がありますが、対策を要するため池は、掛川市など一部市町に集中しており、短期間に事業進捗を図ることが困難な状況となっております。

このため、県では、これまでの技術的な支援に加え、流域が重なり多重被害の恐れがあるなど複数のため池を一括して事業化できる国の新たな制度「ため池群事業」を活用し、市町に代わって県が整備していくことで、ため池が集中する市町の負担を軽減し、対策の進捗を図ってまいります。

また、九州北部豪雨における国の現地調査では、洪水を安全に流下させるために設置した洪水吐（こうずいばき）が流木によって閉塞したことなどが、ため池の決壊の原因と推測されており、今後、被災原因の分析に基づく対策が示され整備が必要とされた場合には、速やかに対策を講じてまいります。

県といたしましては、市町と連携しハード対策を着実に推進するとともに、地域住民の事前避難を促すハザードマップ作成等のソフト対策を支援することで、安全・安心な農山村づくりに努めてまいります。

以上であります。